

令和元年度第2回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

1 日 時

令和元年12月25日（水） 14時00分～16時00分

2 開催場所

千葉市男女共同参画センター 2階 研修室A1

3 出席者

（委員）岩藤委員、小川委員、大久保委員、河西委員、片桐委員、栗原委員、高野委員、沼倉委員、花嶋委員、松田委員、三幣委員、矢野委員
（欠席 岡嶋委員、小西委員、小森委員）

（事務局）鈴木男女共同参画課長、松木男女共同参画課長補佐、男女共同参画課主査、同主任主事、宮葉こども家庭支援課長、こども家庭支援課主査、同主任保健師、深堀男女共同参画センター館長、林男女共同参画センター副館長

4 議 題

（1） 審議事項

- ア 男女共同参画社会の形成に関する施策の実施状況について
 - （ア）ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告
 - （イ）第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況

（2） 報告事項

- ア 男女共同参画及びDV防止・被害者支援に関する次期基本計画の策定期間について
- イ 附属機関への女性委員の登用促進について
- ウ L G B T専用電話相談窓口の開設について

5 議事の概要

（1） 審議事項

- ア 男女共同参画社会の形成に関する施策の実施状況について
 - （ア）ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告
 - （イ）第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況
ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告及び第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況について、説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

(2) 報告事項

- ア 男女共同参画及びDV防止・被害者支援に関する次期基本計画の策定期間について
男女共同参画及びDV防止・被害者支援に関する次期基本計画の策定期間について、報告を行った。
- イ 附属機関への女性委員の登用促進について
附属機関への女性委員の登用促進について、報告を行った。
- ウ LGBT専用電話相談窓口の開設について
LGBT専用電話相談窓口の開設について、報告を行った。

6 会議経過（発言要旨）（○…委員、△…事務局）

(1) 開会

(2) 【議題（1）ア（ア）】男女共同参画社会の形成に関する施策の実施状況について（ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告）

○小川会長 今日、2件の審議事項と3件の報告事項について、ご審議いただきたい。先週、世界経済フォーラムによるジェンダー・ギャップ指数の発表があり、日本の順位は121位であった。先進国の中では最低であり、非常に恥ずかしいことだと思っている。私たちができることはいろいろあると思うので、今日も活発な議論をお願いしたい。それでは議題の（1）ア（ア）について、事務局からのご説明をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

○小川会長 ただいまの事務局の説明について、質問・意見等があればお願いしたい。

○高野委員 資料を見て不思議に思うのは、千葉市は首都圏にあるため遮断されている情報はほとんどないと思うし、住んでいる人も非常に前向きで近代的な人が多いイメージがあるのに、資料のデータから古臭さを感じる。例えば、「男女の地位の平等感」に関して見ると、「平等になっている」と感じている人の割合が、全国の割合に比べて低い。これは学校、職場、家庭において全てに当てはまる。意識を変えていけば、様々な場面で良い方向に回っていくのに、千葉市のこの現状はどういうことなのか。地域差はあると思うし、特に情報が入ってこない地域だったら理解できる。調査の抽出方法に問題がないということであれば、この現状をどのように解釈するのか。その辺をひも解くことによって、次に何をしたら良いのかという具体案が出てくるのではないかな。

○小川会長 関連した質問で、資料76頁の「性別による役割分担意識」に関するデータ及び最新の指標の数値を見ると、男性は仕事、女性は家事・育児という「性別による役割分担意識」に

反対する人が増えているようだが、そのような理解でよいか。

△鈴木男女共同参画課長 そうである。

○小川会長 ジェンダー平等に向けて進んではいるが、職場や家庭など個別に見ていくと進んでいないという理解でよいか。

△鈴木男女共同参画課長 そうである。

○小川会長 その原因について、どのように分析するか。

△鈴木男女共同参画課長 平成17年度及び平成30年度に行った「生活経済に関する意識調査」の内容を比較すると、女性の正規の社（職）員の割合が10%以上も上昇している。しかし、一方で女性の賃金が男性の賃金に比べて低い傾向にあるなど、女性の働く環境が依然厳しい状況にあると感じている。このような現状が、職場における不平等感の要因になっていると推察する。事業所等における女性の働く環境が少しでも改善されるよう、今後も啓発等を行っていく必要があると考えている。

○小川会長 資料の88頁の「男女別賃金の推移」に関するデータを見ると、一般男性の賃金を100とした時の一般女性の賃金の数値が、平成17年度に比べて平成20年度のほうが下がっている。正社員の比率が上がっているのに、賃金格差がさらに開いているのは、どうしてなのか。ご存じの方がいればご意見を賜りたい。

○高野委員 学校教育の場で考えると、教職員の多くは正規の職員であり、しかも女性の比率が高いようであるが、先ほどの「男女の地位の平等感」に関するデータを見ると、千葉市は全国に比べて10%も低くなっている。これは待遇面だけではなく、千葉市に根差した別の原因があるのかも知れない。女性が社会に進出すればするほど、ネガティブなデータも含めて厳しい現状や実態を把握することにもなってしまうが、いろいろな角度から考えないといけない問題である。

○小川会長 他の方はいかがか。

○松田委員 資料の7頁の「保育所の待機児童数」及びこれに関連する91頁の図表を見ると、千葉市では待機児童数が少なく、入所しやすいという状況であると読み取れるが、いろいろな人の話では未だに入所は困難だと聞いている。本当に十分に改善されているのかということと、もし改善されているならば、市民に対してもっと広報・周知するべきである。

○小川会長 事務局から何かあるか。実際、数字に表れてこない部分が結構あるという気もするが、この辺りは、世の中のお母さんたちが一番実感していることだと思う。

△宮葉こども家庭支援課長 所管ではないので、どこまで正確な説明ができるか分からないが、待機児童の数は国のルールに基づいて集計しており、待機児童にはカウントされない入所待ち児童も一定程度いるものと思う。

○松田委員 その入所待ち児童のデータの公表も必要ではないか。

△宮葉こども家庭支援課長 所管においては、毎年度、待機児童の数と隠れ待機児童と言われる入所待ち児童の数も一緒に公表しているものと思う。

○松田委員 年度の表記は、西暦を使用しないのか。千葉市全体の問題かも知れないが、昭和、平成、令和と元号が変わると、和暦の表記では分かりにくい場面がある。

△鈴木男女共同参画課長 現時点では、西暦を使用する予定はないが、来年度までに改めて確認をする。

○松田委員 和暦では、統計などを見るとき、もう何年前か分からなくなってしまうため、できれば西暦に統一してもらえると有難い。

○小川会長 それでは、次の議題に移らせていただく。議題の（１）ア（イ）について、事務局からのご説明をお願いしたい。

（３）【議題（１）ア（イ）】男女共同参画社会の形成に関する施策の実施状況について（第２次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況）

△宮葉こども家庭支援課長 <事務局説明>

○小川会長 ただいまの事務局の説明について、質問・意見等があればお願いしたい。

○松田委員 昨今、児童虐待に関し、躰と称して暴力が行われていることが問題になった。また、パワハラと定義を盛り込んだ指針案ができて、教育とパワハラとどう違うのかなど、賛否両論もあった。DVについては、定義や躰との線引きに関するコンセンサスがあるのか。

△宮葉こども家庭支援課長 児童虐待については、躰と称した体罰が禁止されることで関連法が

改正された。今後、民法に規定されている懲戒権の整理も予定されている。また、DVの観点で申し上げると、例えば、子どもの目の前で配偶者等に暴力を振るう行為は、児童虐待の一形態である心理的虐待に該当するという認識になっている。

○小川会長 今の点について、河西委員から補足説明等はあるか。

○河西委員 DVとは、法的な配偶者のほか、事実婚のパートナーなど親密な関係にある者の間において繰り返される暴力をいう。精神的な暴力、モラハラ等も含まれている。日本の現状としては、DVという言葉自体はよく耳にするようになったが、それを自分の事として受け止め行動できるところまで浸透しているかは疑問である。千葉市の取組みは非常に進んでいるが、そういう現状を受け止め、引き続き対策を行ってほしい。

○松田委員 言葉のDVというものはあるのか。

○河西委員 私たち被害者支援団体でよく聞かれるのは、「誰のおかげで飯が食えているのか」という言葉である。言っている本人には、「これぐらいで傷つくとは思わなかった、昔から当たり前に使われてきた」という程度の認識しかないが、特に男女共同参画を推進している時代には合わない言葉となっている。このような言葉により、妻や子どもを支配・コントロールしようとする意識を変えていく必要があると常々思っている。DVに関する具体例を明示する自治体も増えてきており、DVをする側、される側がそれぞれどう受け止め、どう改善するか、具体的に行動していく時代に来ていると実感している。

○小川会長 ここ10年で制度の整備が進んだものの、意識の中に浸透していくまでには時間がかかると思う。しかし、昨今のいろいろな事件を見ていると、知らなかったということでは済まされず、それぞれが常に考えながら行動しないといけない。また、先ほどご指摘いただいた調査の日常生活における不平等感と実は連続性があるって、支配・被支配という関係性が家庭や職場の中で成り立つと、様々な暴力を誘発しやすい環境が生まれる。

○小川会長 次の議題に移らせていただく。議題の(2)アについて、事務局からのご説明をお願いしたい。

(4) 【議題(2)ア】男女共同参画及びDV防止・被害者支援に関する次期基本計画の策定期間について

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

○小川会長 ただいまの事務局の説明について、質問・意見等があればお願いしたい。

○岩藤委員 意識調査はどのように行っているのか。

△鈴木男女共同参画課長 アンケートにより実施している。

○岩藤委員 千葉市民全員が対象か、それとも抽出して実施しているのか。

△鈴木男女共同参画課長 千葉市民全員というのは難しいので、抽出して実施している。

○小川会長 他の方はいかがか。

○松田委員 資料の中で千葉市基本構想（21世紀を展望する恒久的な都市づくりの基本理念・基本目標）について触れているが、実はこれに関連して、来年度、千葉市まちづくり未来研究所というものが発足される予定であり、私もその研究員に応募して任命されることになった。自治会や男女共同参画に関する意見を反映できればと思っている。先ほど事業報告の中で、男女共同参画センターの利用者が減っているとの説明があり、この改善策を考えていくこともある意味では1つのまちづくりのポイントだと思っている。この立派な施設をどう市民に利用してもらうかということも主張してみたいが、そもそも利用者数が減っている理由をどう分析しているのか。

△鈴木男女共同参画課長 男女共同参画センターの利用者数は、展示コーナー、会議室、フィットネスルーム等の利用者及び講座の参加者などを含んだ数である。平成30年度の男女共同参画センターの利用者数は、平成29年度と比べると約1万人も減っている。その大きな要因は、1階の展示コーナーの利用者の減少にある。おそらく多くの会員を抱える団体の利用が減ってしまったのではないかと推測するが、各施設等の利用率は特に大きく下がっているわけではない。

○松田委員 市民の利便性を考えて、ハーモニープラザ内の管轄が変更されると聞いたが、今後、どう変わるのか。

△鈴木男女共同参画課長 来年の4月から男女共同参画センターの貸室の一部をコミュニティセンターに移管する。移管後の利用料金は、半額から4分の1程度に下がる予定であり、市民の利便性は高まると考えている。

○松田委員 移管後の、例えば利便性により増えた利用者の実績は、男女共同参画センターの統計に反映されるのか。

△鈴木男女共同参画課長 移管後の実績は、コミュニティセンターの実績として整理される予定である。

○松田委員 まちづくり、都市づくりという観点で考えたとき、男女共同参画の利用だけでなく、ハーモニープラザ全体の活用をトータルで考えていく視点が大事であり、統計の方法もそれに合わせて検討するべきである。

△鈴木男女共同参画課長 コミュニティセンターとハーモニープラザを所管する部署がそれぞれ異なるため調整は難しいが、ご意見を参考にしながら検討させていただきたい。

○小川会長 他の方はいかがか。

○高野委員 国の男女共同参画基本計画の内容を見ると、防災、地域おこし・まちづくり・観光、環境という3つの分野に関する取組みが掲げられているが、千葉市の次期基本計画を検討する際には、これら3つの分野は含まれるのか。

△鈴木男女共同参画課長 まだ次期基本計画の内容を検討していないが、国が掲げている分野については考慮していくものと考えている。

○小川会長 令和4年度の対応については、これまでの事業の延長や単年度事業を新たに検討するようであるが、予算は例年と同額を見込んでいるのか。

△鈴木男女共同参画課長 毎年実施している事業については、予算の大幅な変更はないものと見込んでいる。

○小川会長 単年度事業を新たに計画できるのであれば、皆様からアイデアを出していただき、実験的にやってみるといような対応は可能か。

△鈴木男女共同参画課長 事業規模や費用にもよるが、ご意見があれば参考にさせていただきたい。

○小川会長 他にいかがか。

○栗原副会長 次期基本計画の期間を10年と想定しているようだが、実際の事業の実施を考えるとやや長いと感じる。また、先ほど単年度事業の話も出たが、これはこれで容易ではないと思うので、事業が確実に進むような3年程度のスパンを見込んだ実施計画を検討していただきたい。

○小川会長 今年の出生率が思ったよりも伸びず86万人だったというニュースがあり、10年先の社会経済状況の変化を見通すのは難しいと私も感じている。ただ、大まかな方向性は抑えておく必要があって、あとはいかにその時々々の社会状況に応じて、市民の声をすくい上げながら柔軟に対応していくかということではないかと思う。次の議題に移りたい。議題（2）イについて、事務局からのご説明をお願いしたい。

（5）【議題（2）イ】附属機関への女性委員の登用促進について

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

○小川会長 ただいまの事務局の説明について、質問・意見等があればお願いしたい。様々な団体を代表されてご参加いただいていると思うので、団体内での取組みでうまくいったことなどをお話いただきたい。

○栗原副会長 うまくいったことではないが、私は、千葉市園芸協会に所属しており、2年に1度、役員改選がある。現在は理事が15名、幹事が2名の構成になっており、そのうち女性は1人しかいない。女性に依頼するものの、いつも断られてしまい、人選に大変苦慮している。実際、女性がいなくては成り立たない現場であるのに、対外的な役割は男性が担うことになってしまっている現状をどう改善したらよいか、皆様からアドバイスをいただきたい。

○小川委員 岩藤委員は何かお考えがあるか。

○岩藤委員 女性に役員等を引き受けてもらうには、男性にとって女性の役割が重要であるということ、会長などが説得することが大事ではないか。私もそうであったように丁寧に説明すれば、女性も引き受けてくれると思う。

○小川会長 片桐委員はいかがか。

○片桐委員 私の所属は女性中心の団体であるため、役員を決めるのも大変である。加えて全体的に高齢化が進んでおり、脱退するグループも増えている。また、本人の問題だけでなく、家族に諸事情を抱えている方も多いため、一方的に役割を押し付けられない場合がある。若い方たちは働いているため、なかなか入ってきてくれない。商工会議所は働いている方の集まりであるため、説得すれば引き受けてもらえそうだが、女性団体連絡会の各加入団体はボランティアの集まりであるため、あまり強く押せないところがある。

○小川会長 働いている女性だからといって家事をやっていないわけではないという調査結果が

あって、この状況でさらに負担を求められたら、女性の不平不満が募っていくという気持ちは分からなくはない。先日、オーストラリア大使館の方から聞いた話であるが、オーストラリアではシンポジウムやフォーラムのパネリストを選ぶときは、必ず一定程度女性にしなければいけないと決められているそうである。それぐらいきちんと女性の声を届ける仕組みを作っていないと私たちの社会は変わらないという気がした。他の方はいかがか。

○松田委員 議題（１）の資料の９３頁の「自治会長に占める女性の割合」に関するデータを見ると、千葉市の数値は、都道府県の平均値に比べて高くなっている。そういう意味では、自治会においては女性が活躍しているということであるが、問題は女性の会長が審議会などの会合に出席できるかということである。我々の自治会では、働いている人でも会合に参加しやすいように、夜の時間帯や土日開催するなどの工夫をしている。

○小川会長 他にいかがか。

○高野委員 資料の目標を達成できない理由を読んだときに、何か違和感があった。例えば、審議の対象となる分野の学識経験を有する女性が少ないと書いてあるが、これは言い訳ではないか。学識経験を有する女性がいないならば、そのような人材を採用したり、女性を派遣して講習会で勉強してもらったりするなど、様々な対策を講じて初めて物が言える。また、次期改選時の具体的な改革案なども書いてあるが、真っ先に局長に意識を変えていただく必要があるのではないか。本気で女性委員の登用促進を考えるのであれば、真剣に考えて手を打たないと、グラフは右肩上がりにはならない。

○小川会長 事務局から何かあるか。

△鈴木男女共同参画課長 北九州市では女性委員の割合が５０％を超えており、政令市で一番高い。この内容は市長のマニフェストにも掲げられており、やはりトップの意識が大きく影響していると感じている。そこで、本市においても、局長クラスの協議会を立ち上げ、そこで説明をってもらうことによって、所管の局長はもちろん、それを聞いている局長の意識も変わっていくことを期待して、今回、要綱改正をしたという経緯がある。

○小川会長 オーストラリアのスピーカーの割合を一定程度女性にしなければいけないという話は、その分野の女性がいないといったことも含め、一切言い訳は聞かないというスタンスだった。

○松田委員 そのようなスタンスでやると、おそらく副作用のようなものも出ると思う。要するに、男女比を極端に優先すると本当に相応しい人材が選ばれないなどの問題もあって、単純に少ない方の性別の比率を増やせば良いというものではないなどの意見もある。それでも、とにかく

やってみて、女性の比率を徐々に増やししながら、その活躍を助成していくという姿勢で取組みを進めることが大切なのだろうと思う。

○小川会長 政治分野における男女平等の議論では、政治家になる女性が非常に少ないということは、常に言われている問題である。それほど能力の高くない人が、男性であるという理由だけで政治家に推されてしまう場合がある一方で、本当に政治家になりたいと考えている非常に能力の高い女性もおり、そのような女性を政治家に登用した方が、政治全体の質が上がるのではないかという研究結果も出ている。沼倉委員はいかがか。

○沼倉委員 女性が増えない原因は、おそらく仕事の内容が分からないことへの不安や、役職に就くことへの自己評価が低いことが考えられる。特に役職に就く人については、学識が高く、説明が上手い人であるといったイメージを持っており、多くの女性が尻込みをしているのではないか。仕事の進め方などを助言してくれるような研修の機会等があれば、女性も参画しやすくなるのではないかと思う。

○矢野委員 私が務めている人権擁護委員は千葉市に約30名おり、そのうち半分は女性である。そのため、特に男性・女性といった区別をすることもなく活動を行っており、性差のようなものも感じたことはない。また、以前、自治会の仕事もしていたが、30年ぐらいの歴史を持つ自治会の中で、女性の会長は2人しかいなかった。先ほど松田委員からもお話があったが、女性が活動しやすい時間帯を選んで会合を開催するなどの工夫が必要ではないか。本日の資料の「男性が1週間で育児にかかわる時間」に関するデータを見ると、千葉市は17時間ということで目標達成にはまだまだ遠いと感じたが、このデータを見ても家事や育児が女性に偏っていることも多いのではないかと考えられる。あと、私は教員として学校教育にも関わってき、家庭科の授業などは、特に男女平等を基にして行っていくことが大事だと思った。男女ともに家事や育児もするという意識を小さい頃から積み重ねて、やがて大人になって社会に広めていくことのできる環境を整えていくことが大切である。もう一方で、ある程度の割合を決めて、女性の活躍の場を広めていく取組みも必要であり、様々な方向から対策を進めていかなければならないと思う。

○小川会長 他にいかがか。

○花嶋委員 民生委員においては、特に深い学識経験などは必要なく、皆さんの身の周りのお世話をすることが主な役割であるため、多くの女性が活躍している。現在、6区のうち半分が女性の会長である。また、民生委員側にも各方面から委員への推薦の要望が寄せられているが、女性を希望されることも結構あり、充て職の関係で男性を推薦せざるを得ない場合もある。

○大久保委員 企業の中でも女性の活躍は大きなテーマになっており、多様な働き方を推進し、

あるいは多様な発想を持って、女性が活躍できるような企業を目指さないと永続的な発展は難しいと言われていた。その中で、私の所属している企業では、女性の幹部社員が5%しかいないということが課題となっており、10年間で20%にまで増やす目標を掲げている。具体的な取組みをいくつかご紹介すると、例えば、そもそもの母数を増やすということで女性の採用を積極的に行っている。私が入社した30年前は15%程度だったものが、今は半分が女性の新入社員となっている。また、女性社員は出産等で休暇を取ることが多く、男性との経験の差を埋めるためリーダー研修を実施している。あと、働く環境の整備としてテレワークを導入し、週の2日は会社に来なくてもいいという人事制度を始めた。パソコンと電話でやりとりをしながら、男性も女性も家庭で育児をしながら仕事を続けられる環境を目指している。こういった取組みを通して、戦力として非常に大事な女性の活躍を支援しているところである。

○小川会長 これまでの長時間労働や家庭を顧みずに仕事のために尽くすという男性の働き方に女性を合わせようとするのでは、もう社会がもたないということで、いろいろな企業が先進的な取組みを進めている。社会全体の意識が多様性を尊重し、誰もが活躍できる社会になって欲しいと願う。三幣委員はいかがか。

○三幣委員 現在の労働組合の構成員を見ると、役員が多くが男性である。それぞれ組織の中で、男女共同参画推進計画を立てて取り組んでいるが、女性であれば誰でも役職に就けて良いということではないと考えている。それぞれの組織を代表して会議に参画するのだから、立場に応じてしっかり発言のできる人材を育てていくことは、男性にも女性にも必要なことである。すぐに結果に表れることもあれば、人材育成のため5年、10年といった期間をかけなければならないこともある。数値目標を立てて、長期的な視点で取組みを進めていきたい。また、連合としては、特にワーク・ライフ・バランスの確立について、力を入れていきたいと考えている。

○小川会長 次の議題に移りたい。議題（2）ウについて、事務局からのご説明をお願いしたい。

（6）【議題（2）ウ】LGBT専用電話相談窓口の開設について

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

○小川会長 ただいまの事務局の説明について、質問・意見等があればお願いしたい。

○沼倉委員 開設してから何件ぐらい相談があったのか。

△鈴木男女共同参画課長 11月については、相談に至った事案はなかった。12月については、受電は5件で、相談が2件だった。せっかく電話をしていただいたにもかかわらず、相談に至ら

なかったケースがあったのは残念であり、もっと安心して電話をしていただけるよう、周知、啓発に取り組んでまいりたい。

○小川会長 電話相談の周知について、ご意見はあるか。

○沼倉委員 学校には通知しているのか。私も個人的にLGBTの会を開催しているが、学校から寄せられる相談は末期状態になっているケースが多いため、ぜひ学校への周知もしてほしい。

△鈴木男女共同参画課長 既に学校への周知も行っている。

○松田委員 ソフトの問題もあるが、ハードの問題も重要である。具体的にいうとトイレの問題である。今度、千葉市の庁舎を建て替えるときに、男性用・女性用トイレのほか、いわゆる誰でも使えるユニセックストイレを設置するのか。

△鈴木男女共同参画課長 所管からは、性別に関係なく利用できるトイレの設置を計画すると聞いている。

○小川会長 他になければ、最後に事務局から何か報告はあるか。

△松木男女共同参画課長補佐 <事務局説明>

○小川会長 皆様方のご協力により本日の議事は全て終了した。進行を事務局にお返しする。

△松木男女共同参画課長補佐 次回の審議会は、6月頃を予定している。詳細は改めて、事務局からご連絡する。以上をもって、令和元年度第2回千葉市男女共同参画審議会を閉会する。